



三井住友銀行が関西みらいフィナンシャルグループ<7321>株式の変更報告書を提出



関西みらいフィナンシャルグループ<7321>について、三井住友銀行が3月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、共同保有者の減少、1%以上の重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2021年2月19日。